

第28期 (2023年3月期)

決 算 公 告

(2022年 4月 1日 から
2023年 3月 31日 まで)

青森県十和田市大字三本木字野崎1番地

IHミートパッカー株式会社

貸 借 対 照 表
(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,201,719	流動負債	6,001,364
現金及び預金	762	買掛金	2,933,684
売掛金	3,694,653	未払費用	26,551
商品及び製品	63,006	賞与引当金	76,674
原材料	106,366	役員賞与引当金	13,839
貯蔵品	11,775	未払金	141,815
前払費用	289	預り金	4,067
未収金	112,747	関係会社預り金	2,789,161
未収還付法人税等	26,921	その他	15,569
未収還付消費税等	182,203		
立替金	2,992		
固定資産	1,815,035	固定負債	3,809
有形固定資産	1,759,305	特定従業員退職給付引当金	3,809
建物	33,447		
構築物	56,563		
機械装置	161,759		
車輛運搬具	2,500		
工具器具備品	11,554		
土地	54,025		
建設仮勘定	1,439,454		
無形固定資産	-	負債合計	6,005,174
		純資産の部	
		株主資本	11,580
		資本金	90,000
		資本剰余金	-
		資本準備金	-
		その他資本剰余金	-
投資その他の資産	55,730	利益剰余金	78,419
出資金	0	利益準備金	22,500
前払年金費用	52,246	その他利益剰余金	100,919
繰延税金資産	3,343	固定資産圧縮積立金	-
差入保証金	140	別途積立金	-
		繰越利益剰余金	100,919
		評価・換算差額等	-
		その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		純資産合計	11,580
資産合計	6,016,754	負債・純資産合計	6,016,754

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法
(ただし、販売用食肉は、月別移動平均法による原価法)

仕掛品、原材料及び貯蔵品

月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。
当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

当期純損益金額

当期純利益 (-)154441千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。